

平成30年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

一時保護の第三者評価に関する研究

<実施主体名>

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

(以下、調査研究報告書の概要を記載。)

1. 事業実施目的

一時保護所の第三者評価の実施に向け、平成29年度に作成した第三者評価基準(案)を活用し、モデル的な評価を実施し、その結果を反映した第三者評価基準(案)ならびに実施方法(案)を作成するとともに、実施に向けた課題等の取りまとめを行う。

2. 事業実施概要

(1) 調査検討委員会の設置

有識者からなる検討委員会を設置し、調査研究全般にわたっての助言を得るとともに、モデル的な評価において、評価者として第三者評価を行っていただいた。

(2) 子どもの権利擁護に関する調査

一時保護における子どもの権利擁護に関する取組み状況を把握するため、児童相談所(一時保護所が設置されていない児童相談所を含む)及び一時保護所に対するアンケート調査を実施した。また、アンケート調査に回答いただいた一時保護所の中から10箇所を選定し、ヒアリング調査を行った。

(3) 一時保護における第三者評価基準(案)に関する調査

一時保護における第三者評価基準(案)についての意見をもらうため、一時保護所に対するアンケート調査を実施した。

(4) 第三者評価モデル事業

第三者評価基準(案)を活用し、4自治体(5箇所)において、第三者評価のモデル事業を実施した。

(5) 第三者評価項目(案)の策定

一時保護された子どもの生活・支援に関する第三者評価基準(案)を策定した。

3. 結果

児童相談所、一時保護所へのアンケート調査及びヒアリング調査、またモデル事業の結果を踏まえ、第三者評価基準(案)及び評価の方法、実際の取組み事例等を取りまとめた、第三者評価の手引き(案)を作成した。